

欧州域内での特筆すべき動向の例の紹介

<フランスの原子力事故即応チームの設置>

欧州域内では、EU指導のもと、統一した安全性向上の取り組みが行われているところであるが、域内で最大原子力発電国であるフランスで原子力発電所の運転を一手に行っているフランス電力（EDF）は、福島事故後、危機対応能力を強化するために、人材と対応機器などの支援を即座に提供する組織「原子力事故即応チーム（FARN）」を2011年に設置した。

本部は、パリにあり、地域本部としてフランスにある19サイトに58基の原子力発電所を地域ごとに4カ所（シボー、ダンピエール、パリュエル、ビュジェイ）に分けて設けている。

当初は、EDFの自主的措置として設置されたが、2012年にフランス規制当局（ASN）の要求事項に同対応が組み入れられたことから、ASNの追加的要求に即して改編された。特別チームと機器が事故後12時間以内に発電所に到着し、24時間以内に運用可能となる体制を2015年以内に完備することになっている。

当協会では、2014年11月にパリュエル発電所のFARNを訪問し、地域本部隊長との意見交換、ならびに実際の訓練などを見る機会を得た。



EDFの説明によると、シビアアクシデントなどの緊急時対応の際には、情報が錯綜する中でシナリオのない臨機応変の対応が求められる。これは、まさに戦時対応であり、軍隊経験者の知見が欠かせないという。従って、FARN地域本部の4名の隊長のうち、2名は軍隊出身者で、一人は原子力潜水艦艦長経験者、もう一人は陸軍経験者である。

FARNチームの隊員は、通常は発電所の保守部門、放射線管理、運転員などの運営管理業務に従事していて女性も含まれる。年間の約50%の時間を班単位で訓練を行っている。一つの班あたり14名から成り立っており、各地域本部には5班体制で合計70名が配置されている。受け持ちの発電所は決まっているが、その他の発電所に出動しないということではないという。

訪問当日に行われていた訓練は、災害によって道路が倒木など障害物で塞がれた時の瓦礫や樹木などの障害物撤去訓練であった。これらの直接原子力安全と関係ないように見える訓練も、予期できない様々な事態に、冷静に対応するための積み重ねが必要であることの証左であろう。



FARNの規定では、緊急事態が起こった場合、本部に1時間以内に集合、2時間以内に現場にあるものを持って出動、12時間以内には発電所あらゆる機材を持ち込めることが決められている。そこで、道路が塞がれ、障害物の撤去に30分以上かかる場合には別の経路やヘリコプター利用などの他の手段を検討することになっているという。ヘリコプターは、EDFの子会社のも、あるいは軍隊のものも使って良いことになっていて、ヘリコプターの操縦は軍が担う。また、水害の場合の船も用意されており、あらゆるケースが想定されている。

FARN所長に最大の課題について尋ねたところ、「EDFが自主的に計画し、スタートさせた取り組みであるが、ASNと約束した2015年中、つまり2016年1月1日にはソフト・ハードの両面で100%のものに仕上げることが一番」と決意のほどを示した。

また、パリで行われた原子力関係者の会合でもFARNについての説明がEDFから行われたが、その中でも「危機管理の際に重要なことは、インスピレーション。シナリオがない状況で、複数の回答を準備しながら状況判断し、ケースバイケースでの対応の指揮を行うプロの参画が不可欠となる。そのプロの代表的な例は軍隊や消防隊となる」との発言があった。

文化や国情の異なる日本には定着しにくいものかもしれないが、わが国の安全性向上において、学ぶべき点は取り入れていくべきかもしれない。

(2014年11月 日本原子力産業協会国際部報告より抜粋)